

2020年度 教育訓練計画概要

キャリアアップ支援

派遣法改正により、派遣元に派遣社員の皆様への教育訓練が義務付けられました。
派遣社員のキャリア形成を念頭におき、一人ひとりの経験・スキル等を考慮した希望に合う講座を受講していただき、職業能力の向上を図ることを目的に、ご案内します。

なお、この教育訓練は、受講しなくても罰せられることはありませんが、今後のキャリアアップに役立つ研修ですので、特段の事情がない限り受講して下さい。

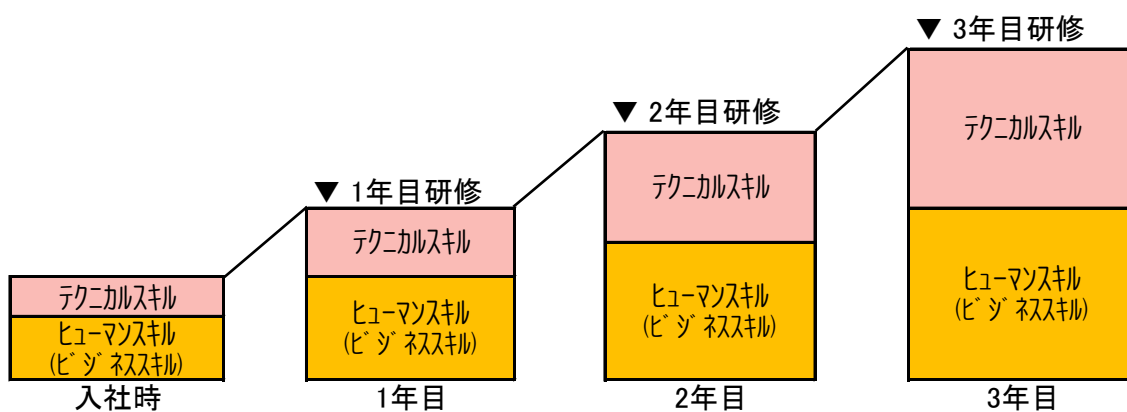
訓練概要

対象研修	対象者	訓練内容	訓練費負担の別	賃金支給の別
入職時研修	初めて派遣就業を開始された方	派遣の仕組み研修、職場マナー・コミュニケーション教育・ストレス対処法等	無償	有給
年次研修 (1年目以降)	1年以上の継続就業が見込まれる方	eラーニングサイトのコース別に一覧表示されるヒューマンスキル(ビジネススキル)、テクニカルスキル等を選択	無償	有給

※各年8時間までの学習時間については有給となります。

段階的にキャリアアップ

1年目研修	2年目研修	3年目研修
派遣先のガイダンスや指示のもとで基本的なことは実践ができる	派遣先のガイダンスや指示のもとで独力で実践ができる	独力で実践ができる 後進を指導できる



受講方法	ご自身のパソコンまたはスマートフォン・タブレットで、eラーニングを受講
------	-------------------------------------

受講案内	派遣社員の皆様一人ひとりの就業継続期間によって受講していただく時期が異なりますので、指定期間が近づきましたら、担当者よりご案内します。
------	---

受講にあたっての留意点	①就業中（有給休暇含む）のログインは、一切認めていません。 ②夜22時～朝5時及び日曜日のログインは、認めていません。 ③動画等の講座は、パケット通信料がかかりますので、なるべくWi-Fi環境下で受講して下さい。
-------------	--